



## 「なくそう！子どもの貧困」全国ネットワーク 設立宣言 より

「人類は、子どもに対し、最善のものを与える義務を負う」——20世紀のはじめ、国際連盟の総会で採択された「児童の権利に関するジュネーブ宣言」は、まさに「子どもの世紀」の幕開けとなるものでした。そして、「子どもの最善の利益」を共通の目標として、成長・発達する存在である子どもの幸福追求権を保障するために、国際的な取り組みが進められてきました。

しかし、その後の社会経済の進展は、平和で平等な社会の進展には結びつかないばかりか、多くの子どもから夢を奪うような現実となって、子どもの暮らしをおびやかしています。2007年の国連総会では、「子どもが経験する貧困は、子どもの権利条約に明記されているすべての権利の否定と考えられる」として、貧困にさらされる子どもを生み出す現代社会に警鐘を鳴らしています。

2009年は、国連で「子どもの権利宣言」が採択されてから50周年、子どもの権利条約採択20周年という子どもの権利実現にとって、大きな節目の年でした。そしてその年、日本政府は、はじめて子どもの貧困率とひとり親家庭の貧困率を公表したのでした。

私たちは、政府が子どもの貧困率の削減目標をつくり、子どもの貧困をなくすための具体的な計画を立てることを求めていきたいと思えます。そして、相対的貧困率という一つの指標・数値だけでは見えてこない子どもの貧困の実相を、領域横断的な視座やひとりの人間の一生といった時間的継続的な視座からも明らかにする努力を重ねていきます。

私たちは、子どもの貧困のない社会、子どもの貧困を放置しない社会をつくることをめざします。行政と市民、国と自治体、NPO・団体と個人などそれぞれの領域・持ち場から、子どもたちの暮らすそれぞれの地域から、手を取って、取り組みをすすめていきましょう。

私たちは、このネットワークが、その要となり、つながりをつくり広げる場、発信していく場になることを願っています。

2010年4月25日



## あなたもぜひ、メーリングリストへ

ネットワークは、特に会員・会費制などはとらず、メーリングリストでの情報発信・共有、相互交流などを中心に、ゆるやかなつながりで運営されています。ホームページの「登録フォーム」よりお申し込みください。

ホームページ <http://end-childpoverty.jp>

\* 出版物（「なくそう！子どもの貧困」全国ネットワーク編）

『子どもの貧困ハンドブック』

松本伊智朗・湯澤直美・平湯真人・山野良一・中嶋哲彦 編著、2016年

『元気がでる就学援助の本』

——子どもの学びを支えるセーフティネット』

全国学校事務職員制度研究会と共編、2012年

『大震災と子どもの貧困白書』

編集委員代表：湯澤直美

編集委員：小野寺けい子、賀屋義郎、丹波史紀、田中孝彦、阿部彩、2012年

『イギリスに学ぶ子どもの貧困解決』

——日本の「子どもの貧困対策法」にむけて』

岩重佳治、埋橋玲子、フラン・ベネット、中嶋哲彦著、2011年

（ともに、かもがわ出版）

## 活動資金のご寄付にご協力をお願いいたします

### ● ゆうちょ銀行からの振込

口座記号：10110

口座番号：16152451

加入者名：なくそう子どもの貧困全国ネットワーク

### ● ゆうちょ銀行以外の金融機関からの振込

銀行名：ゆうちょ銀行

金融機関コード：9900

店番：018

店名：〇一八（ゼロイチハチ店）

預金種目：普通

口座番号：1615245

受取人名：ナクソウコドモノヒンコンゼンコクネットワーク



「なくそう！子どもの貧困」  
全国ネットワーク



TEL 070-6576-3495

メールアドレス mail@end-childpoverty.jp

これは、公益財団法人キリン福祉財団の助成により作成しています。

# なくそう！ 子どもの貧困

子どもたち・若者たちが、  
お金がないことで、  
かなしい思い・つらい体験を  
することのない社会をつくる

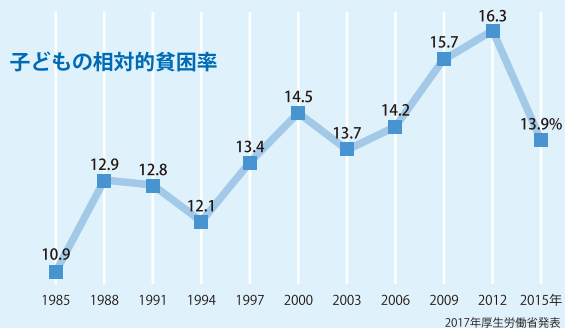


「なくそう！子どもの貧困」全国ネットワーク

日本における子どもの貧困解決を目的として、2010年に設立された個人参加のネットワークです

# 日本の子どもの相対的貧困率は、13.9%

国際的な指標によって計算  
17歳以下の子どもうち貧困世帯で暮らす子どもの割合  
国際的に見ても高い水準です



これは、およそ**7人に1人**、  
全国では、約**270万人**もの  
子どもたちが貧困な暮らしを  
していることとなります。

親子4人で  
月収約20万円  
未滿

でも、子どもの貧困は、経済的困難・  
「お金がない」ことを表すこれらの数字  
からだけでは、とらえきれません。  
ほかの子どもたちはあたりまえにできることなのに、お金  
がないことによって、食事が十分にとれない、病気になっ  
ても医者にかかれない、家族旅行をしたことがない、クラ  
ブ活動に参加できない、修学旅行に行かれないといった問  
題も、真剣に考えなくてはなりません。

日本には、まだ、子どもの貧困を  
とらえる十分な「定義」や「ものさ  
し」がないといわざるをえません。

## 日本の子どもの貧困の特徴は？

**1** ひとり親家庭の貧困率が、  
とても高く、なんと！**50.8%**  
世界のトップクラス

2017年厚生労働省発表

就労率も世界の  
トップクラスなのに

まさに  
ワーキングプア！

お父さんやお母さんがいっしょうけんめい働  
いていても**貧困**=賃金が低い+雇用が不安定

ありえない！

働いたお金から税金・社会保  
険料などを払うと、各種の手  
当を受けても、**貧困状態が改  
善されない制度をもつ、世界  
でもめずらしい国**

多くの奨学金が貸与制の  
「借金」であるため、  
貧しい人ほど借りにくい！

義務教育修了後の高校・大  
学の**学費が世界一ともいえ  
る高さ**で、奨学金制度も整っ  
ていないため、教育機会が  
公平に保障されていない

子育て・教育は、**過度に家庭  
の責任とされ**、生活に困難を  
抱える親子、家庭の支援自体  
を得られない子ども・若者に  
は、不利が大きくなるのしかかる

スタートラインから  
不公平

**これはひどい！** そうです。

子どもの貧困は、現代日本の重大な社会問題。  
決して、その人個人のせい(自己責任)ではありません。  
私たちの社会のあり方そのものが問われています。

## 子どもの貧困を解決していくためには…

- 保健・医療、福祉、保育、教育、労働、住宅などにわたる地域をベースにした総合的な政策が必要です。
- 子ども・若者の声、家族や援助者の声を聴き、権利を尊重し、政策に反映させていくことがたいせつです。
- 病気や障がいのある子ども、社会的養護のもとで暮らす子ども、外国籍の子どもなど、より困難な状態にある子どもと家族に対して、特に手厚い施策が必要です。
- 貧困の次世代への継承を防止するためのライフステージに合わせた長期的総合的な援助がたいせつです。

## 私たちのよびかけ



2013年6月「子どもの貧困対策推進法」が成立し、2014年8月には「子供の貧困対策大綱」が閣議決定されました。法律では、毎年1回、子どもの貧困の状況や対策の実施状況を公表することを義務づけており、また大綱では、おおむね5年ごとに見直しを検討することが記されています。

- 子ども・若者とともに、子ども・若者にかかわる広い領域・立場の人たちのネットワークをつくりましょう。
- 子どもの貧困率の削減目標をつくり、子どもの貧困をなくすための具体的な計画を立てることを、政府に求めていきましょう。
- 子どもの貧困対策を継続的に審議するため、当事者・関係者が参加する審議会を設置することを要望しましょう。
- 東日本大震災をはじめ災害などで被災した子ども・若者たちへの支援のために、力を合わせましょう。